

事務事業マネジメントシート(平成26年度実績と平成27年度計画)

平成28年 2月17日 更新

事務事業名		市県民税課税事業						☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☒ 集中改革プラン関連				
総合計画体系	政策	4 みんな元気で笑顔あふれるまちづくり						所属部	総務部	課長名	渡邊 和代	
	施策	26 財政改革の推進						所属課	税務課	担当者名	中嶋 繁之	
	基本事業	93 自主財源の確保						所属班	市税班	(内線)	1125	
予算科目		会計一般	款2	項2	目2	事業連番11138	法令根拠	地方税法・合志市税条例			成果優先度評価結果	①
											コスト削減優先度評価結果	⑩
終了、開始年度		☐ 26年度で終了 ☐ 26年度から開始						事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (～ 年度)			

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む)	前年の所得に対し、地方税法、合志市税条例により市県民税を課税する事務である。昭和25年7月25日に制定された地方税法の施行により、地方自治体の財源として課税が始まった。就業構造の多様化、生活様式の変化により課税対象の把握が難しくなっている。重要な自主財源として、なお一層の公平・公正な課税事務が求められている。また、地方税法が毎年のように改正されることにより、複雑な体系になっている。税源移譲に係る税率改正により課税額は増額している。また、熊本県で平成25年度までに個人住民税の特別徴収事業者への完全指定に向けて推進が図られ、県と市町村共同で取り組んでいる。 平成26年度から税制改正により市県民税の均等割が1,000円アップとなった。
【業務の流れ】	所得申告の受付、申告書の電算入力、未申告者通知、課税処理、納税通知書の封入・発送、督促状の発送、給与支払報告書総括票発送、同受付、給与支払報告書の電算入力
【主な予算費目】	賃金(臨時職員)、需用費(消耗品費、印刷製本費)、役務費、委託料、負担金補助及び交付金
【意見や要望】 関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	税制改正による課税内容の問い合わせ、苦情が多い。(市民) 納期を増やすことや、コンビニ収納などの要望がある。 申告受付終了後の課税事務について、税務課職員への負担が大きいため、人員の増や事務改善の必要がある。

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
① 手段(主な活動) 26年度実績(26年度に行った主な活動)(DO)	27年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)	
【前年度内容】課税対象となる所得の把握、所得申告の受付、課税計算、納税通知書の送付 コンビニ対応システム改修	課税対象となる所得の把握、所得申告の受付、課税計算、納税通知書の送付 社会保障・税番号制度導入委託(マイナンバー) システム改修等	
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ ア 課税資料処理数	件	コンビニ対応等システム改修完了による委託料の減、番号制度導入によるシステム改修委託料の増、時間外勤務手当の減
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	② 対象指標(対象の大きさを表す指標)	(単位)
市民	→ ア 納税義務者数	人
	→ イ 未申告通知発送数	件
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)	(単位)
適正課税	→ ア 未申告通知による申告件数	件
	→ イ	
* ③ 成果指標設定の理由と27年度目標値設定の根拠		総トータルコスト 全体計画 ～ 年度
未申告の場合、国保税等に影響が出る場合もあるので、未申告者をなくすため		0

(2) 各指標・総事業費 の推移		単位	24年度 実績(決算)	25年度 実績(決算)	26年度 目標(当初予算)	26年度 実績(決算)	27年度 目標(当初予算)	28年度 予定	29年度 見込	30年度 見込	
① 活動指標	ア イ	件	65,005	61,520	63,000	63,764	63,000	63,000	63,000	63,000	
② 対象指標	ア イ	人 件	25,169 1,582	25,631 1,605	24,500 1,500	25,983 1,508	24,500 1,500	24,500 1,500	24,500 1,500	24,500 1,500	
③ 成果指標	ア イ	件	1,225	1,244	1,200	1,189	1,200	1,200	1,200	1,200	
投資 入費 量	事業 費 内 訳	国庫支出金	千円				496				
		都道府県支出金	千円			1,616	6,931	1,616			
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	21,793	23,502	23,827	18,917	25,671	25,135	25,135	25,135
	(A) 事業費計	千円	21,793	23,502	25,443	26,344	27,287	25,135	25,135	25,135	
		(A)のうち指定経費	千円	9,881	10,396	11,207	13,337	11,734	12,141	12,141	12,141
		(A)のうち時間外、特勤	千円	9,258	9,596	10,458	12,589	10,924	11,340	11,340	11,340
	人件 費	正規職員従事人数	人	23	23	23	23	23	23	23	23
		延べ業務時間	時間	9,787	10,600	9,400	10,600	9,400	9,400	9,400	9,400
		(B)人件費計	千円	39,842	42,230	37,449	42,230	37,449	37,449	37,449	37,449
トータルコスト(A)+(B)		千円	61,635	65,732	62,892	68,574	64,736	62,584	62,584	62,584	

事務事業名	市県民税課税事業	所属部	総務部	所属課	税務課
-------	----------	-----	-----	-----	-----

2 評価の部（SEE）

※原則は26年度の実績評価、ただし複数年度事業は26年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①26年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【原因】
	②27年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか？	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになっていないか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 課税対象を的確に把握し公平な課税を行うために、所得の未申告者を対象に数回の未申告通知発送等により、未申告者をなくす
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 市の固有事務であり他事業との統廃合・連携はできない。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 機械的処理には限界があり、人的関与面が大きい。また、経費のほとんどが人件費や役務費であり削減は難しい。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 ⑤の理由に加え、取り扱うすべてが個人情報であり、外部委託には限界がある。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 納税額と住民サービスの享受度合いは必ずしも比例しないが、法律に定められた義務であり、公平・公正な課税事務に努めなければならない。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 事務の全てが個人情報であり、他への移行は困難である。

3 評価結果の総括（SEE） ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

未申告通知発送により、申告の動機づけになるので、効果は期待できる。しかし、今後、未申告者が増加となれば、通知も数回にするなどの検討もでてくる。
効率性については機械的処理には限界があり、人的関与面が大きく経費のほとんどが人件費や役務費であり削減は難しい。また、取り扱うすべてが個人情報であり、外部委託にも限界がある。
課税は法律に基づいて行っているので公平・公正である。また、事業内容から市職員でしか対応できないため、行政で行うのは適正である。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（PLAN）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善（有効性改善） ☒ 事業のやり方改善（効率性改善） ☐ 事業のやり方改善（公平性改善） ☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 納付書等の封入作業等を外部委託したいと考えている。		(2) 改革・改善による期待成果 （廃止・休止の場合は記入不要） <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持																						
	低下																						
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																							